

すべての業種の事業主の皆様へ

SAFEアワード（表彰）を募集しています

募集期間 令和4年11月17日～12月31日

結果発表 令和5年3月頃を予定



厚生労働省では、令和4年6月20日に設立した「SAFEコンソーシアム」の取組の1つとして、SAFEアワードを行います

アワードの趣旨・目的

本アワードは、職場において実施されている労働災害防止や安全・健康の増進のための取組事例を募集し、表彰することで、優良な取組を進める職場の「見える化」を図り、企業・労働者による更なる取組を促進することを目的としています。

募集概要

令和4年度の「SAFEコンソーシアムアワード」では、「従業員の幸せのための取組」について、自社の事例をPRしていただきつつ、また他社の事例から気づきや学びを得ていただくことを目指し、次の部門・賞により募集・表彰を行います。

表彰部門

ウェルビーイング（安全衛生）部門（ 転倒災害防止及び腰痛予防の取組以外）
転倒災害防止部門
腰痛予防部門
企業等間連携部門（例：“××フィットネス社と共同開発した 社オリジナル体操”）

応募申込書と提出先

以下HPで「規約に同意し、作品を応募する」をクリックすると、応募申込書がダウンロードできます。

SAFEアワード <https://safeconsortium.mhlw.go.jp/award/>



SAFEコンソーシアム

安全プロジェクトは、令和5年度からSAFEコンソーシアムに統合されます

SAFEアワードへの応募に当たっては、SAFEコンソーシアムへの加盟が条件となります。SAFEアワードの申込みと同時に申請いただく形で差し支えりません。簡易な手続きで加盟できます。

詳細はこちら <https://safeconsortium.mhlw.go.jp/consortium/>



SAFEコンソーシアム加盟基準（2022年9月26日改定版）

- (1)すべての従業員の幸せを願い、転倒・腰痛を始めとした労働災害防止の機運の醸成や企業や労働者の行動変容のためのアクションに取り組む企業、団体であること。
- (2)長期的かつ継続的に、従業員のための安全活動に取り組む意思があること。
- (3)加盟団体間での、特設サイトやシンポジウム内における取組内容共有に同意いただけること。
- (4)取組内容および、コンソーシアムの活動内容について自社ホームページやSNSなどにおいても積極的に公表をおこなうこと。

選考方法

【一次選考】全国6ブロックごとにブロック賞を選出実施。



【二次選考】ブロック賞受賞者の取組事例を本サイト内に掲載し、一般投票を実施。

応募方法についてご不明点がございましたら、直接、SAFEコンソーシアム運営事務局までお問い合わせください。



厚生労働省・長野労働局・各労働基準監督署